

開 会

○石井国土計画局総務課長 それでは、ただいまから国土審議会第9回計画部会を開催させていただきます。私は国土計画局総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中をご出席賜りまして、ありがとうございます。

会議の冒頭につき、会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回同様、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議事に入ります前に、まず、私ども事務局で職員の交代がございましたので、新しい総合計画課長をご紹介します。鳥飼総合計画課長でございます。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 鳥飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井国土計画局総務課長 それでは、次に資料確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。資料をクリップで大きく綴じてあるかもしれません。それを外していただきますと、資料1に計画部会の委員名簿がございます。

次に、ライフスタイル・生活についての資料が、資料の枝番2－1から2－3の3つございます。それから、自立地域社会についての資料が、資料の枝番3－1から3－3の3点ございます。最後に、資料4に計画部会の検討スケジュールとございます。

それから、一番下に、本日関根委員から、前回ご紹介いただきました「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書をご提供いただきましたので、資料とあわせてお手元に配付をさせていただきます。

もし資料の不備がございましたら、お手を挙げていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以降の議事を部会長にお願い申し上げます。

○森地計画部会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧ください。

本日の議題は（1）ライフスタイル・生活について、（2）自立地域社会について、（3）その他の3点でございます。

まず、第1の議題であるライフスタイル・生活に関して、始めに、ライフスタイル・生活専門委員会の鬼頭委員長から、これまでの検討経過についてご報告をお願いいたします。

議 事

(1) ライフスタイル・生活について

○鬼頭委員 鬼頭でございます。これまで、懇談会を入れまして8回ほどでしたか、検討を続けてまいりました。ライフスタイル・生活専門委員会としてどのようなことが取り上げられてきたか、これまでの内容について簡単に報告させていただきます。

お手元の資料にございますように、この専門委員会では2つの項目を主として取り上げてまいりました。1つは、ライフスタイルに直接かかわるもので、多選択社会というような概念を取り扱っております。もう1つは、人口減少下における持続可能な都市圏の形成ということで、生活圏域の問題を取り上げてまいりました。

この2つがどのように結びつくかということは、私、委員長の役割を仰せつかっていながらなかなか悩んでいたところでございますけれども、何となくこの頃、議論を重ねていくうちに委員全体の了解と言いましょうか、これからどう考えていけば良いのかというものが見えてきたと思います。

どのように考えるかというのは、今頃になってそんなことを言っているのかとお叱りを受けるかもしれませんけれども、ここの専門委員会では国土形成計画ですから、もちろん国土の利用とか、国土におけるいろいろな人口であるとか、施設の配置の問題などが中心的な課題になるわけですが、それをどのような人たちが支えるのか、どのようにそれを支える人がその時間をひねり出すのかといった、そういう問題なのではないかと考えております。

つまり、官と民の間の公というか、パブリックということにいろいろと運営が期待されているところがありますし、また、それを実際に誰がやるのかというところで、地域の住民とかNPOなどいろいろと具体的に考えられますけれども、それを行う人間が本業以外に何かをするということになりますから、そこで何か時間をひねり出さなければならないであろう、というようなことでこの2つのテーマが結びついてくるのではないかと考えております。

ライフスタイル、あるいは、もう少し踏み込んで言えば「多選択社会のライフスタイル」ということになりますけれども、ここではいろいろな価値観のもとに、いろいろなライフスタイルを認めていこうというか、育てていこうという2つの考えがありますが、それが今日、参考資料として配付されました緑色の冊子、それともかわりがあるだろうと思っております。

「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書というのは、むしろここでは重点が外国人との共存と言いましょうか、共生ということに主眼が置かれているかと思っておりますけれども、国内においても、

いろいろな価値観を持った人々、あるいは集団、あるいは地域、それが新しい活力を生み出すということでは共通した事柄があるのかもしれないと思います。また、多選択社会のライフスタイルの中には、特に「二地域居住」という言葉で括られるような、いろいろなところでいろいろなことをするということが含まれているわけですが、そこでまたいろいろな交わりが生じるのではないかと考えております。

それからまた、都市圏の問題では「二層の広域圏」という概念が既にございますけれども、つまり、幾つかの府県が一緒になっていくということと、もう1つは、1つの府県内での市町村の連携ということが期待されているわけですが、我々の専門委員会では、さらにその下に集落程度の規模の顔の見える範囲、あるいは歩いて暮らせる範囲の地域圏というものも非常に重要ではないか、地域を支える上で役割が大きいのではないかと考えております。

それでは、そこを支える人々というのはどういう人なのか、またどういう時間を使ってそれを行っていけばいいのか、というところでこの2つのテーマは結びついてくるのではないかと考えております。

少し感想めいた話になりましたけれども、具体的な内容につきましては、お手元の資料に基づきまして、説明を事務局よりしていただきたいと思います。

まず、ライフスタイルの面で岩瀬計画官よりお願いいたします。

○岩瀬国土計画局計画官　計画官をしております岩瀬です。

資料2-1と資料2-2の参考資料を使ってご説明をいたします。

資料2-1のところで、まず「多選択社会のライフスタイル」というのがございます。現状認識を3つ載せておりますが、日本人の価値観の多様化、長期化するライフサイクル、それから、ITの普及というものを重要視しております。

資料2-2の7ページを開けていただきたいと思います。ここに、内閣府の「日本21世紀ビジョン」から引用していますが、生涯可処分時間という数字を載せてございます。2002年で18万3,000時間だったものが、2030年になると20万5,400時間と、時間全体が12%ぐらい増えるといった数字もございます。

それから、資料2-1に「多選択社会のライフスタイルの意義と制約要因」とありますけれども、鬼頭委員長からございましたように、この多選択社会というのは、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」という定義となっております。

このライフスタイル・生活専門委員会の中で、こういったライフスタイルの選択が可能な社会にはどうしたら良いかという議論をいろいろとしてきましたけれども、一応、3つの制約要因があるので

はないか。こういったものを低減・除去していくことが重要ではないかということで、真ん中あたりにありますけれども、情報の制約、時間の制約、空間移動の制約ということで後ろの方に整理をしてございます。

ちなみに、時間の制約ということで言うと、参考資料の12ページを開けていただきたいと思います。ですが、年次有給休暇の取得率の推移と年間休日数の国際比較という数字がございまして、そこにありますように、先進諸国に比べて日本は、アメリカ並みではあるのですが、相対的に休日日数が少ないということに加えて、いわゆる何々の祭日、この真ん中にある週休日以外の休日というところですが、これは外国に比べて多いのです。

ところが、いわゆる自由にとれる年次有給休暇というものが相対的に少ないというのが現状であります。上のグラフで緑が取得率でありますけれども、見ていただくと近年下がってきておりまして、50%を割る水準にあるということが1つございます。

それから、13ページ、14ページですけれども、1つのタイプとして、例えば、二地域居住であるとか、14ページのNPOやボランティア、地域での活動といったものを妨げる要因は何ですかというアンケート調査をいたしますと、必ず一番最初に出てくるのはやはり活動する時間がないということだと思います。自由な時間が少ないということが1つあるかと思います。

それから、例えば、14ページの真ん中あたりにありますけれども、身近に団体や活動内容に関する情報が無いという情報の制約というものもあるのではないかと考えております。

従って、空間移動の制約に加えて、情報の制約、時間の制約をいかに低減していくか、あるいは、そういうシステムをいかに作っていくか、あるいは、社会全体としてそういうことが出来るような社会システムを作っていくことが重要ではないかということを提言しているところであります。

それから、「人口の姿」でありますけれども、資料2-1の人口の姿の現状認識のところに書きましたが、21世紀前半の日本の総人口減少は避けられないという認識であります。そして、際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性があるということでもあります。

以前お示ししましたが、2030年の数字があります。例えば、17ページをご覧くださいと思います。これはあくまで仮定の計算値でありますけれども、合計特殊出生率というものがあります。この数字が2004年に1.29となっております。これが2.07、1人の女性が2.07産むとほぼ動かない、静止人口になるわけですが、この水準が、例えば2030年に向かって2.07になったとしても、2050年には1億900万という数字であります。もちろんなかなか急にはなりませんし、少子化対策がありますけれども、いずれにしろ、こういう仮定があるということで、当面の人口減少は避けられないという認識をしているところであります。

ただ、一方、そういう前提のもとで、資料２－１の２ページのところで、我々はそういう減少する定住人口に加えて、情報交流人口、交流人口、二地域居住人口といった多様な人口を考えていくことが必要だという議論をしております。これにつきましては参考資料の２０ページを開けていただきたいと思います。しかし、「４つの人口」、一度ご説明をしたことがあると思いますが、簡単に復習というか、振り返っておきます。

情報交流人口というのは何かというと、自地域外に居住する人に対して、何らかの情報提供サービスを行う、いわゆるインターネット住民のようなものですが、こういったものを情報交流人口と呼んでいます。昨年時点で約３５万人いるという調査を行いました。

それから、交流人口、ここはいわゆる観光者等の一時的・短期的滞在からなる人口ということになります。これは２番目に書いてあります。

それから、二地域居住人口ということで、一応ここで定義をしておりますけれども、一カ月以上同じ場所にいるということで、現時点で約１００万人いるという推計を出しております。

従いまして、一番下の定住人口が減少する中にあっても、こういった多様な人口を総合的に考えていく、複眼的に考えていくということが重要ではないかということを書いておいてあります。

最後に、参考資料の２１ページでありますけれども、国土交通省の「都市・地域レポート」というものが出されました。「移動を希望する団塊世代の居住希望地域と自分との関係」という調査がありましたので引用しておきましたけれども、ここで、東京圏在住で移動を希望する団塊世代、ここは先ほどの定義でいうところの定住と二地域居住を含んでおりますけれども、そういった人たちに希望地域と今の自分との関係を聞いたところ、観光、レジャーで訪れたところというのが２４％と一番多かった。自分の故郷というのももちろんあるわけですが、これが２割ぐらいということで、先ほどの四つの人口で順番に下に落ちていくという１つの例ではないかと考えています。例えば、インターネットで情報交流人口でありながら、じゃあ、行ってみようということで、ここにありますように観光やレジャーで行く。その後、やっぱり気に入れば二地域居住を行ったり、そこに定住したりという流れが出来てくるのではないかと期待しているところであります。

後半の都市の部分を広田企画官から。

○廣田国土計画局企画官　お手元の資料の２－１をご覧ください。２－１の２ページでございますが、Ⅲ．人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成という点についてご説明させていただきます。

こちらにポイントを３点書かせていただいているところでございますが、より具体的なところは同じ資料の８ページ以降に書いてございます。８ページの下の方でございますが、都市圏というもの

をどう見ていくのかというところでございますが、現在までの検討の視点といたしましては、地域住民のための安全・安心・安定の生活環境を作っていくことが大事で、さらに、災害や犯罪に対するリスクの低減、子育てや老後の不安要素の除去ということが大事ではないかと。

そういうことに加えて、さらに、地域に対して参加意識と愛着を持てるという観点も重要ではないかということでございまして、このため、都市圏というものを多選択のライフスタイルを可能とする生活の場として整えていくことが大事であると思います。

次の9ページに参りますが、そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させるという点を重要視したいと思っております、さらに、そのような生活が持続可能となることが大事ではないかということで冒頭に整理させていただいております。

では、その持続可能性というのはどういうことかということが次の1. でございますが、現時点では3つの側面から整理させていただいております。

1つは、例えば、環境負荷の低減といった環境的な持続可能性。それから、都市圏というものを歳入に応じた歳出ということで見ていくという意味での経済的な持続可能性。さらに、災害や犯罪からの安全性、あるいは地域の文化の継承といった面からの社会的な持続可能性。この3つの側面が大事ではないかということで、現時点で整理させていただいているところでございます。

それで、現状を見てみるとどうかということが次の2. に続きます。9ページの一番下のところから次のページにかけてですが、まず、産業あるいは雇用という面から見た場合に、特に三大都市圏、地方中枢都市圏でいろいろなものが集積しています。

他方、地方中核・中小都市圏の支店統廃合が進展しています。さらに、地方の中小都市圏では都市圏そのものの吸引力が極端に低下している例もあります。

それから、交通という面で見ますと、これは社会的サービス等へのアクセシビリティという観点から特に重要ではないかという整理でございまして、その面から見ると、三大都市圏、地方中枢都市圏では公共交通が発達している。これをいかに維持していくかということが大事だと思いますし、他方、地方の中小都市圏におきましては、既に自動車を使って生活するということが前提の生活スタイル、都市のつくりになっておりますから、そういう状況の中で、今後自動車運転不可能者が増えるということが予想されるとすれば、その移動制約というものにどうやって対応していくかということが今後大事になってくるのではないかと考えております。

それから、土地利用につきましては、公共公益施設の郊外移転などがございました結果、市街地が薄く広く拡散しているという状況があると思います。三大都市圏、地方中枢都市圏の都心部では都心に回帰するという傾向もございしますが、他方、郊外、特に計画開発市街地におきまして、急速な高齢

化と空洞化が進展しているという状況も見られると思います。また、地方中核・中小都市圏におきましては、郊外化がさらに進展しているのではないかと考えております。

次に、コミュニティーにつきましては、これは互助・共助といった社会参加の受け皿として特に大事ではないかという視点を現在持っております。11ページに移らせていただきますが、三大都市圏といった大都市部では、地縁を中心とした従来型のコミュニティーが弱体化しているのではないかと。他方、NPOといった新たなコミュニティーが発達しているという動きもあると思います。地方中小都市圏をはじめとする地方圏におきましては、コミュニティーというものが依然残っているところも多いと思いますが、その場合でも、構成員の高齢化といったことが問題になるのではないかと考えております。

それから、3. は、都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする生活の場として捉えた場合に、さらにその議論を発展させたということで、生活圏域ということでここに位置づけさせていただいていところでございます。それで、生活圏域を考えるに際しまして、まず、前提といたしましては、拡大する市街地に合わせて社会的サービスの供給や基盤整備を行うといった従来の発想から、社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて、市街地、あるいはサービス供給者の役割を再編していくといった発想に転換することがこれから大事ではないか、ということを冒頭に整理させていただいております。

その中で、まちづくりという行政主体は基本的には基礎自治体と言いますか、市町村が従来役割を担ってきたわけございまして、今後もこの市町村の持つ役割の重要性は引き続き残るとは思いますが、財政制約の強まりといった状況の変化がこれから起きますので、様々な面で効率化が求められるということがより一層進むと思います。

そういう状況の中でいろいろな取り組みがなされているわけではございますが、広域的な観点から、市町村間の利害が競合するような問題について広域的に取り組んでいくということもこれから必要になってくると思いますので、従いまして、広域的に周辺の市町村で連携を組んで、広域的に取り組んでいくということがますます重要になってくるのではないかと考えております。

それで、11ページの一番下のパラグラフでございしますが、ここで「生活圏域」という言葉を使っておりますが、ここで意味しておりますものは、あくまで災害、あるいは犯罪からの安全性を確保する。福祉、医療、衛生といった社会的サービスの水準を維持するために必要となる空間的な広がりを目安という形でイメージしておりまして、その連携の規模は、社会的サービスなどによって一般的に最適規模というものがそれぞれ異なる場合もあると思いますので、そういう社会的サービスごとに複数の圏域が重層的に積み重なるといったケースもあるのではないかと考えております。

資料２－３の２１ページは、静岡市の場合でございますが、通勤、あるいは医療、買い物といった、人々が実際にどういう範囲で動いているのか、生活をしているのかといったものを当時調べたものを報告として引用させていただいております。このようにものによって供給されるサービスのエリアが違うということをイメージしていただくための例としてこちらに引用させていただいているところでございます。

それで、資料２－１に戻っていただきまして、そういう意味で言いますと、広域的に取り組むということの中で、同時に、拠点を維持していくということが大事になると思っております、拡散型都市構造から集約型都市構造へ転換していく。ただし、すべての諸機能を１つの拠点到集約するということでも必ずしもなくて、地域の実情に応じて複数の拠点をネットワーク化することで機能分担、相互補完というケースもあり得ると思っております。

同じ資料２－３の２２ページでございますが、これは、例といたしまして、左側が帯広の場合で、基本的に一点集中でいろいろな拠点として機能している場合です。右側は静岡、焼津、清水あたりですが、こちらは複数の拠点がお互いに補完し合ったり、連携し合ったりしていくということでございまして、地域の実情に応じていろいろなケースで対応していくということかと思っております。

ということで、前段では、そういった広域的な取り組みが大事だということでございます。

他方、そういう広域的な取り組みをしていくと、サービスの内容が画一化することがございますものですから、同時に、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域ということに住民生活の基礎単位として意識していく。その中で互助・共助ということが出来るような、地域の総合的な社会を作っていくということもあわせて考えることが必要ではないかと思っております。その中で、住民に参加してもらうことを通じて、地域への誇りと愛着を育んでいく、住民１人１人の満足度を向上させていくといったことが大事ではないかと思っております。

ということで、同じ資料２－３の２７ページをご覧くださいまして、先ほど申し上げましたように、複数の市町村で広域的に取り組んでいく例としてこの右側に整理させていただいております。

他方、同時に、歩いて暮らせるコミュニティレベルで取り組んでいくということが大事ではないかと思っている例といたしまして、左側に整理させていただいております。これは例として、イメージを持っていただくためにお示ししているものでございます。

現時点ではこういう検討状況でございまして、主に考え方を整理させていただいているところで、具体的に国は何をすべきかということにつきましては今後さらに検討したいと思っておりますので、委員の方々のご意見、ご指導を賜りたいと思っております。

以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長 ありがとうございました。それでは、意見交換に入りたいと思います。これまでの説明に対し、ご質問、あるいはご意見がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、林委員。

○林委員 林です。資料２－１の１０ページの下のところに、土地利用に対する現状の認識というのがありまして、１１ページ以降に持続可能な生活圏域の形成というのがありますが、１つ、ここでこういうことを考えておく必要があるのだと思っています。

例えば、地価下落等による都心回帰の傾向というようなことが書かれておりますけれども、これは、人口が動けば良いというものではなくて、それよりも、むしろ人口が移動したときに、従前よりもその人々のクオリティー・オブ・ライフと言いますか、生活の質が高まったかどうかということが非常に大事になってまいります。その場合に、工場跡地が出来たからといってポコッと大きなマンションを建てるとか、そういう方法ではなくて、今後のサステナビリティ、つまり１１ページ以降の持続的な生活圏域の形成に必要なのは、やはり既成市街地の中の住宅等の建物群が全体としてストックとなっていくことだと思います。

そういうことによって、非常に持続的な都市が形成されるということだと思います。その観点をこの土地利用というところの現状認識に入れていただいて、持続性にも入れていただければと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、大西委員。

○大西委員 この２つのテーマ、ライフスタイルあるいは地域というのは、コメントにもありましたけれども、国なり、公共的な組織がどうかかわるのかということがいろいろな分析の奥に問われている領域だろうと思います。

ライフスタイルというのは私人の行動をいろいろと論ずるわけであり、後段のほうについても、NPOとか私的な組織、民間的な組織がわりと社会の中で重要な役割を果たしてくるようになってきているということで、そうした私人なり民間の動きと、彼らも我々も税金を払って公共団体を組織しているわけですから、そうした公的な組織がそれに対してどう関係を持つのかという接点のところが重要であると思います。

その意味では、後段で生活圏域というときに、市町村合併をかなり大規模に行って、１，８００強

ぐらいの市町村に再編されたわけで、その狙いは、やはり生活圏域が広がっているの、その生活圏域になるべく対応した基礎自治体を作ったほうが良いのではないかと、ということが議論の根本にあると思います。それで、ぜひ作業の中で、そのように再編された市町村が生活圏域との関係で大体一致しているのか、あるいは、まだまだ狭過ぎるということなのか。例えば、東京都の面積を超えるような市も幾つか出ているわけですから、そういうところではおそらく日常の生活圏を越えて市域があるということなんだろうが、そうでないところもあると。そうでないところについては、さらなる市町村合併ということもあるでしょうけれども、広域行政とか、いろいろな行政の組み合わせを考えながら公的サービスをしていくということが重要になってくると思うので、何かそういう議論に絡めてとか、踏み込んでいかないと、私人なり民間組織の活動だけを追っていてもなかなか国土計画の役割というものが出てこないような気がします。ぜひ、そこに少し踏み込んだ分析なり、資料の整理をお願いしたいと思います。

それから、前段のライフスタイルのところでは、いろいろな統計なり調査の結果が出ていますが、例えば、多地域居住です。実感として、どうも本当にこんなに大勢が多地域居住、多地域居住といっても結構大変な気がします。あるいはそういう志向があるのかという素朴な疑問を持つわけですが、最近インターネットで調査をしています、その調査がどのくらい信頼出来るのか。簡単には出来るのですが、私も時々利用するので、自戒を込めて言っているわけですが、結果の信頼性という問題もあると思います。ですから、もう少し事例などで補完をしながら、具体的なイメージがわくように、なるほどこういう生活のスタイルはあるなということがわくような格好で資料を整理していただくと議論がしやすいと思います。

注文ですけれども、以上です。

○森地計画部会長 ありがとうございます。どうぞ、そのほかに。どうぞ。

○家田委員 資料2-2で少しコメントなのですが、20ページでございますけれども、4つの種類の人口、これは結構なことだと思うのですが、この定義は、普通の人口が1億2,776万人いて、二地域居住人口というと非常に、今の大西委員の話ではないけれども、何人いるかはよくわかりませんが、かなりタイトにするというこういう人数がいて、交流人口はフィジカルに交流する人口で、これが二地域居住人口よりも多い。さらに、今度はフィジカルではなく交流している人口、これが情報交流人口ということになると思いますが、それがフィジカルな人口よりも少なくなっています。ということは、これは定義が固過ぎるはずで、常識的にいえば一番上が多くて、それから少し少なくなって、それから二地域居住人口となるともう少し少ない、という方がこの後で政策的にいろいろな手を打ちやすいのではないかと。言い方を変えれば、多分、この情報交流人口というもの

の定義が非常に固く、多分ホームページで何かを公開しているとか、そういうところまで限る必要は僕はないのではないかと思います、というコメントです。もう少し広く捉えたほうが良いのではないかと思います。

○森地計画部会長 どうぞ、中村委員。

○中村委員 今、資料２－３の２７ページを見せていただいているのですが、今度の計画では、初めの段階からいろいろなところで文化というものが大事なんだという話をずっとしてきているわけです、どのチームも。

にもかかわらず、２７ページでは１つの大きなエリアを考えるときの要素である文化というものが全く欠落しています。これは音楽ホールであったり、美術館であったり、そういったいろいろな箱物もあるでしょうし、その他のいろいろな活動もあると思うのですが、そういったものが完全に落ちています。これは単に忘れて入っていないのか、それとも何か意図的なものなのか。こういったものというのは、例えば、クリスター一流の中心地理論でも、一番最初に入ってくるのは文化の圏域が入ってくる。にもかかわらず、今回の国土形成計画にはこれが入ってこないというのは、特別な考えがあるのか、それとも単なる忘れ、あるいはそれ以外の理由なのか、お聞きしたいと思います。

○森地計画部会長 それでは、ここで１回、鬼頭委員長、あるいは事務局からまとめてお話しただきませんか。事務局から先のほうがよいですか。

○鬼頭委員 では、簡単に補足をさせていただきます。

○森地計画部会長 どうぞ。

○鬼頭委員 ありがとうございました。

幾つかの問題がありますが、まずは大西委員から問われています地域コミュニティの問題ですが、これはまだ具体的にあまり議論していないのか、踏み込んではいないのかと考えていますが、ただ、私が以前に提案したことがあるのですけれども、かつて郡役所というものがあって、郡というものが機能していたときに、それが非常に基本的なサービスを提供して、生活圏域になっていたという地理学者の話を聞いたことがあります。

現代の科学技術とか交通手段、情報の基盤を背景にして、生活圏域というものの実態はどうなっているのかをやはり押さえたほうが良いだろうと、あまり抽象的な議論ではなかなか進まないだろうと考えております。

それから、最後に文化が欠落しているというご指摘があって、それは私も見落としておりまして大変申しわけないのですが、我々の議論の中でこれははっきり出ておりまして、さきほど都市圏の持続可能性といったときに、経済とか環境とか社会というのがありましたけれども、文化という項目を立

とても良いのではないかという専門委員会の中からの意見もございました。ただ、ここでは一応、社会の中に含めて考えていたわけですが、その機能をさらに27ページのような形でお見せするときには、やはりそれを明示したほうが本当ではないかというご指摘、ありがとうございました。

○岩瀬国土計画局計画官 お答えさせていただきます。

最初は大西委員ですが、我々が行ったのはまさにインターネット調査で1万人を対象としまして、その後、資料にもつけてありますけれども、内閣府の世論調査であるとか、都市地域レポートでもまたいろいろと調査を行っています。大筋そんなところがありまして、先生がおっしゃるように、さらに事例などももう少しきめ細かく見て勉強していきたいと思っています。

それから、情報交流人口は、おっしゃるように非常に狭いのではないかというご指摘はごもっともで、ここも勉強させていただきたいと思いますが、今回ここで定義したのは、市区町村がしっかりと把握している人口、情報交流を行っている人口ということで、ですからものすごく狭いものだと思います。だから、単にアクセスして少し見たという人たちは全く入っていないくて、しっかりと自分の登録までしている人ですから、一番固いところでありまして、もう少し広く出来ないか考えてみます。

○廣田国土計画局企画官 都市の関係でございますが、林委員からの建物群というもののストックということも持続可能性の視点から大事ではないかという視点、ごもっともでございます。それから、大西委員からの、合併と生活圏域との関係についてより分析するよという視点もまことにごもっともでございます、ありがとうございました。今後の検討の中でこういう点も含めて考えていきたいと思っております。

それから、中村委員からの文化についてでございますが、文化の重要性はごもっともでございます、入っていないのは入れない意図で作ったものではございません。資料を作る段階で、どれを例にしようかということで入れなかったという、単にそれだけでございますので、文化は大事だということで、今後資料を作る際にまた工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。

○森地計画部会長 どうぞ。それでは生源寺委員、それから西村委員、お願いします。

○生源寺委員 幾つかのご発言と重なるところもあるかと思いますが、今も話題になりました資料2-3の27ページの社会的サービス等の内容による役割分担例のことなんですけれども、これは出来るだけ幅広く拾ってという趣旨だと思いますけれども、おそらく、その内容からして網羅性が要請されるもの、あるいはミニマムを必要とするもの、それから、必ずしもそうではないようなもの、生涯学習的なものなど、いろいろと考えられると思いますけれども、その辺の整理が少し必要ではないかという気がいたします。

ややもすると少し羅列的な感じになりますけれども、やはり計画ということになりますと、その辺

のことを頭に置いた整理がもう一段あり得るのではという気がいたします。

それから、私自身は比較的農山村の現場の例等と接するケースが多いわけですが、おそらく、歩いて暮らせるコミュニティーレベルの圏域という場合には、「旧村」、今は合併が進んでおりますので「旧々村」と申し上げたほうが良いかと思えますけれども、これが比較的どの地域においても、もちろん集落も今後ともある意味では基礎的な集団という役割を果たすと思えますけれども、住民自治の範囲としては、やはり旧村ないしは旧々村がかなりリアリティーのある範囲と考えられると思えますので、少なくとも農村部、山村に関しては、そこが1つの鍵になるのではないかと感じております。

それから、もう1つは、これは、私、この会議で前にも少し申し上げたことがあるかもしれませんが、先ほど家田委員からもご指摘のあった資料2-2の20ページの二地域居住、交流人口あるいは情報交流人口でありますけれども、これに関連して、これは13ページだったでしょうか。特に13ページは二地域居住だったと思えますけれども、資料2-2の13ページのところに、これもアンケートのような形で制約要因が何であるかということがあります。

それで、この中の3番目に「家屋、土地を安く入手できること」とあるわけです。これはまさに当然でありますけれども、もう少しこの回答の選択肢を広げますと、やはり所得の水準ということだろうと思えます。それで、これは本文と言いますか、あちこちに行って恐縮でありますけれども、資料2-1の8ページに「日本21世紀ビジョン」から経済の姿ということについての記述の部分の抜粋がございます。これはこれでまことにもっともでありますけれども、これは、要するに、パーキャピタで実質のGDPがどうなるかによって、いろいろなものの考え方があるいは変わってくるということになるだろうと思えますけれども、以前も申し上げましたように、同時に、やはり分配の問題というのは頭に置いておく必要があるだろうと思えます。一定の余裕のある人なり世帯であれば、二地域居住ということの発想も出てくるでしょうし、あるいは都市の交流にも時間を割くことが出来るけれども、ある程度お金を割くことも出来るということですので、やはり長期的に見て、あるいは中長期的に見て所得の分布の構造がどうなるのかということが、実は農村と都市の関係についてもかなりボリュームを規定する要因として大きいのではないかと感じておりますので、この点も改めて申し上げておきたいと思えます。

○森地計画部会長　西村委員、それから來生委員、お願いします。

○西村委員　先ほど中村委員が文化のことをおっしゃいましたけれども、それと関連しているのですけれども、どうも全体のレポートが非常に分析的で、それは大変素晴らしいと思うのですけれども、具体的な地域の魅力をどういう形で構築していくのか、その中身は何なのか。それが、例えば大

都市の都心だとか、三大都市圏、地方の中核都市やその他のところでもそれぞれに違う魅力があって、文化があって、それを大事にしていくことが非常に重要だという意味では、コアとなる魅力全体、文化も含んでますけれども、それがどんなものであって、それをどう構築していくのかというのが少しスタンスとして弱いのではないかと思います。それを感じている人にどういうアンケートをとるとどう見えるかということです。どういうライフスタイルがあり得るのかということは非常に細かく書いてありますけれども、やはり国土の計画ということから言うと、やはり具体的に、そういう地方都市でも大変な魅力があって、ソフトパワーみたいなものです、そういうものまで含めると大都市にはない非常に良いものがある、それを計画の中で支えていけるのだといった非常に大きなビジョンがあって、その上にこういう分析が立つのではないかと思います。先ほどの文化も、おそらく中村委員もそういうご指摘だと思うのですが、そこがやや弱いのではないかとというのが印象であります。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

都市とか集落の話は、この専門委員会と小林委員の専門委員会、奥野委員の専門委員会の3つにまたがっておりますので、計画を立てるときにはそれをまた重ねて、ご指摘のような格好で整理をしたいと思います。

来生先生、どうぞ。

○来生委員 資料2-1の11ページの3. の総論のところの2つ目のポツで、質問ですが、「社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて市街地及びサービス供給者の役割を再編するという発想に転換することが重要である」という指摘なんですが、特に、サービス供給者の役割を再編するというのが具体的なイメージでどんなことなのか、私には十分理解できないので、そこのご説明をいただきたいということと、中身がわからないので勝手に推測をするのですが、ある意味で公的な主体が供給している部分であれば、比較的簡単に再編をすべきだといって再編出来るのですが、マーケットが供給している部分の再編ということと計画の関係というのはどうなるのか。現在の状況の規制の緩和というのは、これからそんなに簡単に逆の方向に変わるとも思われません。そういう中で、ここの意味が具体的にどういうことなのかという質問でございます。

○森地計画部会長 事務局から何か今の質問についてお答えいただけますか。

○廣田国土計画局企画官 資料2-1の11ページのサービス供給者の役割を再編するということの意味するものでございますが、これは資料2-3の27ページに、従来自治体を中心に提供していた、あるいは自治体の誘導も含めて中心に提供されていたサービスの例というものを幾つか挙げてございますが、例えば、この中の真ん中あたりに、防犯や消防とかがございますが、こういったことも

従来は市町村が中心に役割を担っていたのですが、これからよりきめの細かい、あるいは地域の実情に応じたサービスを提供していく。防犯ということを考えていくといった場合に、例えば、住民が参加する、あるいは、住民が参加した形と市町村の間の中間的な組織が果たす役割のようなものも、これからは役割として期待出来るのではないかと、そういったことも今後は考えていきたいと思っております。

従来は、基本的に自治体を中心に担ってきたいろいろな役割というものの中で、その中で住民参加、あるいは住民と自治体との間の中間的な組織というものが果たす役割というものも幾つか期待出来るということもあるのではないかと、という意味で書かせていただいているものでございます。

これからは、市町村が、財政状況が厳しくなっていくという中で、より広域的に連携をしていくという方向とあわせて、地域に密着したいろいろなサービスを提供していくと考えたときに、全てを市町村が担っていくということもなかなか難しいだろうという意見がございました。従って、従来は市町村が行ってきたものを、住民参加、あるいは中間的なところで行っていく、例えばそういうことをイメージした文章でございます。

○森地計画部会長　少しまだあいまいかと思いますが、少し問題点としてテークノートさせていただきます。

それでは、安居委員、それから和気委員、お願いします。

○安居委員　人口の問題なんですけれども、外国人との関係をどうするかということが相当問題だと思います。今、観光も入れて約200万人の人が入ってきているんですけれども、これはおそらくもっと増えていくだろうと思います。そうした時に外国人との付き合い方をどうするのかということがやはりこの中で抜けられないと思いますので、ぜひそれは一度ご検討いただきたいと思います。

○森地計画部会長　このレポートもご覧いただきたいと思います。

○安居委員　はい。

○森地計画部会長　では、和気委員、お願いします。

○和気委員　ありがとうございます。

1つ、私自身が少し納得出来ないところでお教え願いたいのは、資料2-1の4ページでしょうか、制約条件のところ、情報と時間と空間の制約をどう排除するかというこの文脈なのですが、時間、空間、情報を前提条件という考え方で、その制約条件をどうするかということだと思います。

ライフスタイルを考えると、時間とか空間とか情報をどう使うか、その人の個性的な価値観において自分の限られた時間をどう使うか。それ自体が、実はライフスタイルの多様化であると考えますと、時間、あるいは空間などの情報は前提条件ではなくて、ある種の目的というか、その組み合わせ

せを柔軟にできる社会。例えば、時間を短縮することによって経済性を担保できる、そういうことを望む人もいるかもしれませんが、この選択においては、時間をたっぷりかけて、少々経済的効率は悪いけれどもこのライフスタイルを望むとか、あるいは、空間において長い距離をあえて時間をかけて行くとか、あるいは、動かずにインターネットで情報を、荒っぽい情報であるが、フェースツーフェースではないけれどもこれは満足出来るとか、その人それぞれの価値観の中で、時間と空間と情報の組み合わせが目的だとすれば、この文脈は少し私の中ではすんと落ちてこないもので、この辺の議論をどう考えていいのか、お教えいただきたいということです。

○森地計画部会長　委員長からお願いします。

○鬼頭委員　ご指摘ありがとうございます。

特に最後の和気委員のご指摘なのですが、我々もその辺のところは委員会のいろいろな調査の報告を通じて議論をしております。要するに、多選択というときには、それぞれが自分のライフスタイルに合わせて時間を使っていくということが重要なのではないかと。

特に時間について、これは国土計画の中でどう働きかけていけば良いのかというのが難しい部分があります。例えば、労働時間をどうするか。フレキシブルな働き方。それから、特に最近の議論でも我々の中で話題になっていますのは有給休暇で、先ほども非常に取得率が低いということがありましたけれども、日本は韓国と並んで国民の祝日の日数が多いところで、つまりみんなが一斉に休む、みんなが一斉に働くというのが強過ぎます。

今日の新聞でも、サッカーの関係の方がまさにそのことを非常によく指摘されていらっしゃるけれども、もっと弾力的に自分たちの、あるいは自分のライフスタイルに合わせて休日をとるということにすれば、道路とか施設の混雑度も減るでしょうし、多様な生き方が出来るのではないかとこのことを議論しております。

ですから、これをどう働きかけていくか、簡単に言えば他省庁との管轄の問題にもなってくるかと思しますので、どう理解していただくかということの検討を進めていきたいと思っております。

○森地計画部会長　小林委員、お願いします。

○小林委員　今の話と若干重なる部分があるのですがけれども、あるいは既に議論されたことなのかもしれませんがけれども、この多選択という議論、先ほど生源寺委員から分配の議論が出されました。

多選択といった場合に、あれもこれもという多選択と、あれかこれかという選択、これもある意味では多選択ですね。しかし、一方で、先ほどの制約の議論は、これしか今は実現しないから、制約をとってあれかこれかという選択社会に持っていく。あるいは、さらに、分配の議論に似たあれもこれも選択出来る社会にしましょうと。その辺の基本的な枠組みがこの多選択社会で何を目指しているの

か、もう1つ説明的でないような気がします。例えば、格差の問題と場合によっては絡むかもしれないわけです。あれもこれも豊かに生活できる人のための国土計画では確かなはずなんですね。制約の議論は、これしか選択出来ないような状況に置かれているので、あれかこれか選択出来る多選択の社会を作りましょうというのがまず第一段階にあって、その上にあれもこれも選択出来るような豊かな社会を展望しているという、そういう議論なのかどうか。その辺をもう少し説明的にさせていただいたほうがよろしいかという気がいたしました。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

あと数分ございます。どうぞ、垣内委員、それから関根委員、お願いします。垣内委員、どうぞ。

○垣内委員　このペーパーを拝見いたしまして、多選択社会のライフスタイルということと生活圏ということで読み合わせますと、ある意味で、良い意味での都市と都市の間の、地域と地域の間の競争が進むということを前提として、しかもそれを許容するという方針で書かれているように拝見したわけですが、そうなりますと、その地域が生活圏として成り立っていくための1つの条件として、先ほど西村委員もおっしゃったような、魅力の源泉としての文化というものが非常に重要になるのではないかと私も思います。そのときにこのページを見ますと、都市圏の持続可能性というところで、地域の文化の継承ということに触れられておりますけれども、このときには文化を継承するだけではなくて、新たな文化を創造するとか発展するとか、そういう様々な文化があるということもぜひこの中でご議論していただければというのが1つ。

もう1つ、文化の定義についてお尋ねしたいのですが、最近では文化といったときに、文化財、ミュージアムなどの箱物、劇場だけではなくて、さらにその周辺部に広がる文化観光とか文化産業とかいろいろなものが入ってくるように思うのですが、そのあたりについてはこの委員会でどのように扱われるのかということもあわせて教えていただいた上で、もう少し広い定義でご議論いただいたらどうかと思っております。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

それでは、関根委員、どうぞ。

○関根委員　すみません。何回も出ていましたこの生活圏域のところですが、国民の側からしますと、事例のようなものがあれば非常にわかりやすくなるのではないかと思います。

私たちは、福祉のまちづくり学会などでは、コンパクトシティの例として神岡町を挙げるケースが多いです。すり鉢状の町の中に、歩いていける圏域として病院があり、郵便局があり、お店があり、学校がありという中で、お年寄りがバスを使わなくても、歩いて町の中へ行って帰ってくる。その間に、だれかお友達と会って話が出る。だから、私たちはこの町を離れないという、そういうこ

とで有名な町です。東京や大阪の息子さん、娘さんがもう都会に出ておいでよと言っても、「いや、この町が暮らしやすいから、私たちはここから離れない」というお年寄りの例が非常に多いという、そういう場所だと伺っています。これは私たちの福祉の概念から見ているところですので、土木の方からおっしゃるとまた違うのかもしれないのですけれども。だから、この歩いて暮らせるコミュニティーレベルがなぜ時間的に、情報的に、空間移動的に人を幸せにしているのかという、そういったインデックスをもしこの中で作っていただければ、どういう町であれば今後我々が年をとっても幸せに暮らせるのかというイメージがわくのではないかと思いますので、この裏にもう1枚例があるとわかりやすいのではないかと考えて発言をさせていただきました。

ありがとうございます。

○森地計画部会長　どうぞ、中澤委員。

○中澤委員　中間的な報告でございますでしょうか、非常によく出来ていると思っております。ただ、この件に関して1つ、今の日本社会の現状分析から、成長社会から安定・成熟社会へ移っていく上での今後の日本のライフスタイルがどうなのかという観点で、いろいろな観点からお書きになられて非常に素晴らしいと思っているのですけれども、この安定社会の中というのが果たして本当にこのまま順調に行くのだろうかというリスクマネジメントに関して、この間も東アジアの関係についての日本の国交等の問題ですとか、これからの外国との外交等の問題が書かれていたわけでございますけれども、そういった問題も踏まえて、今後において安定的に成長していくという形であれば、これは非常に素晴らしいものだと思うのですけれども、もう1つ、そうでなくなった場合のリスクマネジメントについても、多少他の関係でいろいろと整合性で今後出てくるのでしょうかけれども、少しこの問題について疑問に思いました。

それから、もう1つは、このライフスタイルに入る前に、これが例えば、他の外国でこういった国土形成を話した時にどういう話になるのだろうかと思ったときに、もっとアイデンティティーについて話すケースが多いのではないかと思います。

ところが、日本人というのは非常に自分たちのアイデンティティーに対して誇示して、我々はどうだということを言うのを非常に避けているケースがあって、この日本人において、変化の多様化を全部網羅していくことがより豊かな社会になると言えますけれども、「あなたはそれぞれ何人？」というような形になるのではないかと。

そういった意味では、先ほどの委員がおっしゃっていた選択のとり方によって違うんでしょうけれども、この文書で見ると、いろいろなライフスタイルを全部容認して、その容認した問題が豊かさの中において良いことだと。だから、みんなの意見を全部尊重しなさいと言うけれども、そういったこ

とが本当に可能なのだろうかと思っています。

それから、もう1つは、私は自治体を預かっている1つの首長として、国の財政という問題から考えて、一般の国家予算の80兆円あるうちの50兆円しか税収入がなく、30兆円は背伸びをしているという現状。この身の丈という問題でない中で、背伸びをしている現状の中で、これだけ全てのライフスタイルを抱えていけるのだろうか。もう少しそういった意味合いを踏まえた上において、各省庁でおっしゃっていることとの整合性という問題等があった中において、本当に持続可能という問題についての提言が必要なのではないかと。ただ、今、このご意見の中では非常に参考になる面もありますし、そういう意味においては、確かに方向性としては日本人は今こういうふうに動いているのだと思うのですが、これがこのまま本当に行くのかというのがすごく疑問であるのと、首長としてその問題を預かる意味において、全てのライフスタイルを容認した場合には、それだけ経費がかかってくることをどのような形の問題でクリアしていくのか。もちろんそれは民間と、また自己管理、自己責任という問題になってくるのでしょうけれども、その辺のところの問題が、なかなか国民が意識するまでにおいて先にこういった容認する問題が出るとすると権利の追求ばかりで義務がついてこないということになるのかと。そういう意味を少し感じました。

○森地計画部会長　それでは、最後に村木委員、お願いします。

○村木委員　すいません。生活圏域の考え方のところなのですが、複数の市町村からなる広域レベルの圏域という考え方は非常に良いと思うのですが、先ほどからお話が出ていた広域合併をしたケースを考えると、歩いて暮らせるコミュニティーレベルの圏域が複数まとまった圏域の考え方というものもあるのではないかと思います。

例えば、千葉県でも、一部事務組合を複数の市町村で作っていたケースが結果的に崩壊してしまって、一度組合から外れて、もう一度合併した市町村で入り直して、結果的にごみ処理の一部事務組合に複数入らなければいけないケースも存在するようです。そうなりますと、例えば、コミュニティーレベルの圏域が複数集まった特別区、アメリカのようなタイプのものですが、そういう考え方というのはあり得ないのか。そういうことも少し検討してみるのも良いのではないかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございました。

今のに関連して1点だけ。先日、各専門委員会の委員長と集中議論をさせていただきました。その時の打合せと若干表現が違っているところが今のご指摘のところで、資料2-1の11ページ、「社会的サービス等に複数の圏域が重層的に積み重なることがある」というこの話を、今村木委員がお話しになったような格好で理解すればこのまま素直に読めます。ただし、先ほど事務局が資料2-3の

21ページを例に出して、このように圏域がいろいろと重なっていますという説明をされたのですが、これは誤解でして、このように圏域を構成しなければならないのは、この21ページでいうと一番外れたところのサービスを一体どうしたら良いかという議論からで、静岡がいろいろな格好で圏域を持っていますという話ではございません。ですから、一番外れたところの人たちに一体どういう格好で激減する人口下で定住してもらえるのかということでございますので、若干食い違っているということを今ご理解を賜りたいと思います。

前回の打ち合わせでは、基本的には、非常に苦しいけれども、もう少し広域で我慢してもらい、良いサービスを、つまり小さな診療所が沢山あるのではなくて、少し我慢して良いサービスを受けられるような格好の構成にしたいと。従って、それは財政制約下で大変なところであるが、しかしながら静岡のように、あるいは千葉のようにわりあい沢山コアがあるところはポリセントリックな格好でも出来ると。こういう議論をしていたわけで、21ページを目標にしようという話、外れるところはしかたないという話、その外れるところにもう1個投資をしてという話では決してございませんので、誤解がないようによろしくお願いいたします。

少し時間が押しておりますので、恐縮ですが、いつものように、またご意見がございましたら、事務局のほうにお電話なり、メールなりをいただきたいと思います。

(2) 自立地域社会について

○森地計画部会長 続けて、3-1、議題の(2)に移りたいと思います。自立地域社会に関して、初めに自立地域社会専門委員会の奥野委員長から検討経過等についてご報告をお願いいたします。

○奥野委員 自立地域社会専門委員会は、特に地方の都市、それから条件不利地域、末端集落等も議論の中に入ってきておりますけれども、高齢化と人口減少が進む中で、持続可能で自立的な地域社会の姿をどのように描くか、その形成に向けての鍵は何か、国の関与、役割についてどう考えるか、そういうことを中心に議論をいたしております。

これまで専門委員会は8回開催いたしました。そのうちの2回は出張委員会でございますが、出張委員会に付随した懇談会等々も2回ほど開催しているところでございまして、設定いたしました課題について今一渡りと言いますか、第1ラウンドの議論を行ったというところでございます。

地方圏は現実には厳しい状況にあるところがほとんどでございますが、先ほどのライフスタイル・生活専門委員会の議論の中に出ておりましたけれども、検討の姿勢といたしましては、地域には沢山のものがあるのだと。それをいかに再発見して、磨いて、活用するかだといった姿勢で議論をいたし

ております。

注目している点について幾つか申しますと、第1に、地域コミュニティの運営につきまして、「新たな公」の役割ということに注目いたしております。これは、地方都市でも条件不利地域でもそうでありますけれども、活動が展開されている地域には必ずそれを支える人材がいらっしゃいまして、地域のもとからの人ということもございますし、Uターン組、あるいは結婚でいらっしゃった方、全く外の人材ということもあるわけでありまして、そういった方々が役割を分担して互いに信頼関係を持っていらっしゃるというようなことがございます。

実際、人口数千の小さな町で、社会保障が地域所得の3分の1を占めているというようなところでも、コミュニティの活動があるところでは独自のコミュニティビジネスが展開されている。また、ビジネスとはいかないまでも、その集落の方々、高齢者の方々に機会を与えていらっしゃるという事例があるわけございまして、それだけでも高齢化の社会的費用は十分減少していくのではなかろうかと思えます。

第2に、地域の団体等が行われます事業について、資金をどのように供給していくのかといった点も議論いたしております。「小さな資金循環」という名前をつけておりますけれども、そういったことで議論しております。

それから、第3に、交通アクセス、IT等の通信アクセス。これは共通の基盤でございまして、それがあって人材も生きますし、それから、先ほど来議論が出ております二地域居住、あるいは情報交流等々も可能になっていくのだらうと思えます。

ただ、こうしたまとめの中で、そこからこぼれてしまう問題も沢山ございます。一番大きな問題は限界集落の問題でございます。届ける行政サービスが必要だという集落もありますし、専門委員からは集落の移転にかかわった経験、そういったことも話されております。それから、先ほどのライフスタイル・生活専門委員会の議論の中で、合併前の旧々村の状況がポイントだという話がございましたけれども、確かに合併で周辺の集落の姿が見えにくくなっているといった問題もあろうかと思えます。いずれにいたしましても、地方圏でも生活に困窮するということがあまりなくなっていまして、地域所得でありますとか、あるいは地域所得の成長率といった平均的なマクロ数字ではなかなか見えないところが住民の満足に深くかかわっていると感じておりまして、それらを含めて、国の姿勢、あるいは国の関与のあり方等々をまた検討してまいりたいと思っております。

詳しくは栗田参事官からお願いいたします。

○栗田国土計画局参事官 それでは、お手元の資料によりまして若干のご説明をさせていただきたいと思えます。関係の資料は、資料3-1から3-3の枝番までございます。委員会では資料の3-

3、書き物でございますが、これによりましてご議論をちょうだいいたしました、本日は時間が限られておりますので、主な説明は資料3-1、ポイントごとの要約ペーパーによりまして、ごく一部、資料3-2の参考データのなところ、参考資料的なところで補完をさせていただきたいと思えます。

資料3-1の表紙をご覧くださいと、今大きなポイントを奥野委員長からご説明をちょうだいいたしましたけれども、地域の維持・活性化の意義、「新たな公」という考え方のもとの地域経営システムへの転換、地域資源活用型の地域の維持・活性化。それから、その1項目ではありますけれども、そのための資金の確保。それから、最後にお話のありました集落問題といった格好で、これまでの議論に沿いましてご報告を個別にさせていただきたいと思えます。

1ページをお開きいただきたいと思います。「多様な地域の維持・活性化の意義」というところでございます。ポイントのみのご説明にさせていただきたいと思えます。もちろん、この計画部会でも当初より人口減少、高齢化、特にこれが地方ではより深刻な問題で、そういった人口構造の問題ですとか、あるいは産業構造といったところでも、地方はより都市部に比べて脆弱であるといったようなことで、強い危機感のもとでのご議論を始めているところでございます。委員会の中でも同様のスタートポイントで議論をいただいています。

1つ目の四角に書いておりますのは、3行目にありますような価値観・ライフスタイルの多様化で社会構造が変わってきている、個人の価値観・ライフスタイルも変わってきているといったようなことで、1つには、そのすぐ下の行ですけれども、所得などの経済的側面ということ以外にも、例えば、QOL、生活の質ですとか、あるいは生活をしていることでの個人の満足度といったところを重視するという動きが出てきているということでございます。従いまして、そのすぐ下のところですが、政策をこれから組んでいくという中でも、個人の満足度ということをも1つの視点として持つべきではないかというご議論をちょうだいしています。具体的には、それを指標的に考えてみますと、例えば、よくある所得額、生産ということももちろん重要ではありますが、社会への参加度ですとか、そういった観点から地域の維持・活性化の物事を見ていく視点が要るのではないかと思います。

そのすぐ下の枠ですが、そういった多様な価値観を持った個人が存在するということでありまして、地域の意義というものは、一言で申しますと、そういった多様な個人の価値観を満足させていく場として、多様性を持った地域が国土に存在している、維持されているということが不可欠なのではないかという位置づけをご議論いただいています。

その1つの下の枠をご覧くださいと、「地域間の互恵関係が支えてきた国土構造」という言葉があります。2行下がっていただきまして、いろいろな地方を意識した地域の機能ということが書か

れています。人材供給ですとか、あるいは国土保全、資源、エネルギーの供給、自然環境。それから、最近では海洋を含む領域等の保全・管理といった文脈でも地域の機能というものがあるということをおっしゃっていますが、言わばそういった地域の国土全体への貢献、「地域間の共生」という言葉をお使いになる向きもございます。そういったことにつきまして、改めて国民的コンセンサスを持って、言ってみましたら、地域間の互惠関係というものを再認識、再構築していくということの重要性というもののご議論をいただいております。本ペーパーでの一番のポイントはそういう点かと思っております。

先を急がせていただきまして、2ページ目をご覧くださいと思います。表題は「新たな公の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換」ということでございます。

一番上の枠の3パラフレーズ目をご覧くださいますと、先ほどからの前半のセッションでも、コミュニティ論につきましてこういう文脈が出てまいりました。住民ですとか、サービスの受け手側のいろいろな主体、それらが受け手側としてだけではなくて、自ら供給側になって地域社会の問題改善に取り組んでいく。例えば、高齢者の福祉、介護、子育て、能力開発、防犯・防災、こういった領域についてそういう動きが出てきています。振り返ってみますと、こういった機能の幾つかというものは、都市化、あるいは企業社会化していく中でコミュニティが崩壊していく。従前、家庭なり地域で担われていた機能というものが、その時点ではむしろ役所に外部化されていった。そういったプロセスを踏んできたものだと思います。そういった言わばコミュニティから出ていった失われたものを取り戻す動きとも位置づけられるのではないかと考えています。こういった動きを「新たな公」を形成する動きと捉えているところであります。

そのすぐ下の枠の楕円が四つほど書いてあるところでありますが、いろいろな社会的サービスが行政によりのみ供給されるという仕組みではなくて、もちろん企業というものにも大きな役割がある。それから、住民自ら、あるいは強化されたコミュニティ、あるいは新たな担い手としてのNPOといったいろいろな人たちが、対等な立場でもって協働していく地域経営システムへの転換を図ることが今日的な意義を持つのではないかというご議論をちょうだいしています。

その箱の上のほうの、若干文字で書いてあるところですが、「新たな公の多面的意義」というところでもあります。左のほうであります、もちろんサービスが良くなる。それから、そういったいろいろなNPOにしても、コミュニティにしても、そこに参加することで自己実現が図られるといった要素があると思います。

また、右のほうに移っていただきますと、経済的効果というようなことで、このNPO活動といったところからビジネスが出ていくという面もありますし、もちろん行財政負担の軽減というところも

あろうかと思います。ともすれば、この文脈の議論は、これまでPFIですとか、指定管理者制度というのは、行政のアウトソーシング論から始まりまして、行政コストの問題からのアプローチというものに重きがあったかと思いますが、ここではよりそれを積極的に捉え直してみたいという問題提起をいただいております。

このページの下部分は、その際のコミュニティの役割、あるいは行政の役割の変化、あるいは、一番下の中間的な支援組織は、現実に出てきております現場の担い手たるNPO、支えるNPO、これが典型的なイメージですが、そういったところについてもご議論をちょうだいしたところがございます。

先を急がせていただきまして、3ページ目をご覧くださいと思います。「地域資源を活用した地域の維持・活性化」というところであります。この点につきましては、昨年10月18日の第1回計画部会でも、いろいろな事例を勉強して、それを完成形がどうかということではなくて、そのプロセス1つ1つを見ていくと意味のある抽出が出来るのではないかとご議論をちょうだいした記憶がございます。

このところだけ、参考資料の枝番3-2の16ページをご覧くださいませでしょうか。字が小さくて大変申しわけないのですが、幾つかの事例分析にトライさせていただきました。

16ページは滋賀県長浜の、黒壁という文化的資源を使いまして商業的成功を治めた事例であります。どういう背景があったか、どこでどういう人がかかわって、どういうところからお金を調達して、どういう効果が出たのかということを相当つぶさに、固有名詞にまで立ち至って分析したつもりであります。

こういった事例調査を、非常に多様な類型につきまして9つほどさせていただきました。そのすべては本日お手元に資料としてつけさせていただいております。結論としまして、もちろん使う資源が違うわけですから、個別解しかないわけですが、しかしながら、その資源をどうやって使っていくか、その解き方、プロセスについては1つの共通項があるのではないかとご議論をちょうだいしたつもりでございます。

まず一番上の枠でありますけれども、ともかくどこも民間の発意・活動が重視されたということで、地域の活性化・維持に結びついているということであります。

それから、2つ目の枠は地域資源ということがテーマであります。二重丸のすぐ下のポツを見ていただきますと、昨年来、地域力というご議論も当委員会でもいただきまして、地域力の構成要素として環境資本、文化資本等のところは人的関係資本というご議論をいただいております。そういったこと

にも着目して、資源としまして、農林水産資源、環境資源、文化資源、それから観光資源、こういった地域に賦存している競争力の高い資源を発掘して、再評価をして、磨いて使っていく。こういう視点のもとでいろいろな取り組みが行われているという抽出をさせていただきました。

それから、その下の枠でありますけれども、その際のプロセスの1つの重要な要素としまして、ここは担い手の枠を整理しております。担い手の中で2つの大きなポイントがあったかと思います。

1つは、地域外部の専門的人材の活用というところであります。二重丸のすぐ下の丸のところですが、それを書いております。外部の専門的人材。地域に資源がありまして、例えば、それを再評価するに際しまして、外部の目というものが非常に効果を発揮している。その他いろいろな役割が外部の専門的人材にはあったということでもあります。

この議論に関連しまして、そのすぐ下のポツであります、さまざまな専門的知識、社会貢献意識、あるいは資産も持っているという意味での団塊の世代、狭い定義での団塊の世代が今全国に約700万人、都市、地域半々におられます。こういった方々に生産、消費両面で外部の専門的人材の一翼として地域貢献の役割を果たしていただけるのではないかとということで、着目すべきというご意見をちょうだいしております。

矢印のところに、生産手段の誘致から人材の地域での活用ということがございます。生産手段の誘致の1つの代表選手でありました工業再配置促進法を廃止する法律が今国会でかかっております。それに代わりまして、この人材を地域で使うということを1つの地域活性化の軸として議論してはどうかという議論をちょうだいしているところでございます。そのための施策というものも提案をいただいております。ここの文脈では、外部の専門的人材を中心としましての担い手論ということにご議論をちょうだいいたしまして、その担い手を育てていく、そこに政策の直接の対象を振り向けていったらどうかという強いご意見をちょうだいしています。

そのページの下半分は、それに関しまして行政の役割も変わるべき、あるいはCSRの考え方に基づいての企業力の活用、あるいはICT、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーといったもののインフラ整備、そういったご議論をちょうだいし、また、1つ1つの地域が維持・活性化するに当たりましての地域間連携の重要性というご指摘をちょうだいしたところであります。

1ページ開けていただきますと、先ほど、担い手論というところが事例分析の1つの抽出とご報告申し上げましたけれども、やはりお金の回りということも重要だということで、4ページ、この点につきましても、2度ほど委員会のセッションでご議論をちょうだいしました。

現状といたしまして、1つ目の枠の一番上のところに書いております。個人金融資産が、日銀統計も変わりまして、今全国で約1,500兆円ということでもあります。地域分布がとれますのがそのう

ちの個人預金だけなんです、地方圏には約４割ございます。この定義の大都市と地方の人口割合が５割・５割ぐらいですので、地方にもきっちりとそれなりのお金が賦存しているということかと思えます。

一方、１行下がっていただきますと、地域の預貸率、地方銀行が地元で集めたお金がどれぐらい当該地方で使われているのかということで行きますと、ずっと下がってきておりまして、地方では５０％、６０％ということで、半分近くのお金は他地域への融資ですとか、国債を買ったり外債を買ったりというように回っているということで、３行ほど下がっていただきまして、枠の中、「地方における実感を伴う小さな資金循環」、これが１つの視点としてもう少しあっても良いのではないかと思います。その際の大きな視点として、１つは（Ⅰ）の地域市場金融の円滑化、もう１つは（Ⅱ）「新たな公」の考え方に基づく企業力、個人資産の活用といったご議論をちょうだいいたしました。

大きな枠の２のところが地域市場金融の円滑化部分であります。リレーションシップ・バンキングといったことをより活性化していこう。それから、地方銀行の審査ノウハウ、これを外部から補完するという意味で、政府系の金融機関も含めた既存の金融機関ですとか、都市部の専門家といった外部の力のテクニカル・アシスタンス機能を積極的に活用するというご議論をちょうだいいたしました。

それから大きな３つ目の枠、３のところですが、企業力の地域活性化への活用。ＣＳＲということで先ほども言及をいたしました、そういったことですか、志を持った個人によります地域貢献型の資産活用。例えば、ファンドへの出資を願う、あるいは税制上の工夫検討ということを書いておりますが、ここでは寄附税制といったようなことについてももう少し考えるところがないかといったご議論をちょうだいしているところでございます。

最後に、行政の呼び水機能を活用しまして、というところが３つの小さな枠ですが、地方でも、地域貢献事業をファイナンスするファンド、行政が呼び水になって地元のお金が集まり、地元へ再投資されるという循環経路がいろいろと出来ております。ページを開いていただく時間はもうございませんが、本日の参考資料３－２の３８ページには、つい最近、高松で立ち上がりましたファンドの事例のご紹介をさせていただいているところでございます。

最後に、５ページ目に入らせていただきます。若干文脈が異なりまして、集落論ということにつきましての一渡りの議論をしていただきました。

この点につきましては、先ほど委員長からのご報告にもございましたけれども、昨年１１月末に、山口県と島根県の山間部の集落を委員の皆様にも実際にご覧いただきまして、地元の人とのご議論もいただきながら、方向性を作ってまいったというプロセスを経ております。

一言で申しますと、この下から2つ目の太い枠のところでございます。今後いろいろと集落は厳しい状況を迎えます。限界集落ということで消滅の危機ということもありますが、一言で申しますと、行政による情報の提供と住民との意思疎通。必要な情報、それから住み方の選択肢といったことを提供しながら、最後はやはり生活そのものにかかわることですので、住民の発意・意向に基づいて即地的に暮らしの将来像についての合意形成をしていっていただく、これが大前提だというご議論であります。

その中で、そのすぐ上の薄い枠のところですが、基本的方向性と書いてある中で、すべての地域住民、高齢者も含めて地域社会との繋がりを維持する。あるいは、行政が市町村合併して広域化をしているわけですが、周辺部についても継続的な目配りをしていく。先ほど暮らしの将来像ということを書きましたが、改めて、それに関連しましての公共的な投資ですとか土地利用のあり方といった検討も、将来の姿を思い浮かべていただくということでもあります。これが人口減少、それから昨年来の災害の頻発、こういったタイミングに照らして、改めて取り組んでいただく地元の姿勢であるというメッセージをお伝えしてはどうかということでもあります。ただ、その際にも1つの方向性の提示ということは必要かと思えます。

その下に具体的な支援の方向ということがございますが、ポツで言いますと四つ並んでおります下の2つのポツ、1つ1つの集落が小規模化、高齢化していったら、やはり機能低下をしていくのは否めませんので、やはり広域的な機能再編ということは不可欠ということで、中心集落の機能の強化、それから集落間の補完・協調体制。先ほど旧村の大きさが1つの目安というご議論もございました。1つの大きな目安かと思えます。ただ、即地的にこれも判断されていくべきというようなことかと思えます。

もう1つの視点としまして、そのすぐ下の丸で、「防災上の理由等により」ということで書いてあるところでございます。周辺部に参りますと、その安全を守るための砂防事業にまだ30年、50年かかるというようなところもあります。そういったことにつきましても、きっちりと住民に情報提供して、住民に自主的な判断をいただく。その上で、例えば、物理的な移転をしようといった選択の場合には入念な支援を行っていく、といったことも1つの視点としてご議論をちょうだいしたところでございます。

本日の資料、もうお開きいただく時間はございませんが、47ページのあたりには、実際に委員にご覧いただきました島根の山間部、34人の集落で、なおかつ高齢者が半数以上というところが地道に元気にやっておられるという例のご紹介もいたしております。こういった地域の1つ1つの例を大事にしながら、大きな方向としてはこういうメッセージを伝えていって、地域に改めての判断を仰ぐ

ということが1つの集落のあり方かというご議論をちょうだいしております。

駆け足で恐縮ですが、概ねの議論は以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。時間がなくて恐縮ですが、資料3－2もご覧いただきながらご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、中村委員。

○中村委員 今、最後にお話のあった僻地の衰退する集落の問題、これは本当に我が国の国土計画上の大問題であるわけですが、これに対しての記述はちょっと抽象的過ぎる。もっと言わせてもらえば、気休め的な話が多過ぎると思います。こういうところでこそ合理的な、客観的な事実、判断基準といったものを言わなければ、これは現地の自治体等ではもっともっと難しい話であるわけで、その辺のことをよく我々としては考えなければいけない。何も私はそれぞれの人たちの人間感情を無視して何とかということを行っているわけでは全くないわけですが、だけど、やはり合理的な判断基準等を示して、そして、そこに住む人たちの安全であり、社会的なサービスを確保することであり、さらにはそれ以外の人々の負担の問題もある。そういったことを考えて、やはりもう少し具体的な記述をして、そして、あり得る対策も具体的な、例えば、冬季だけ中心部に住むようなことが可能であるのかどうか知りませんが、そういった類のことまで含めてここで議論していただくことが必要ではないかと思います。他のどこかでそういったことを議論しているとはあまり知らないものですから。

○森地計画部会長 どうぞ、林委員。

○林委員 今の中村委員のご意見に非常に関連するので言いますが、今のようなことと、このレポートでは自立社会というものをその地域を中心に書いておられると思います。それだけではなくて、いわゆる中心地理論的に階層的に支えるという、どこかの委員会でおそらく出ていると思いますが、そのようにしながら、一方では中からわき上がってくるようなものとか、「新たな公」というようなもので支えると同時に、1つ上の階層とか下の階層との支え合いを行う。その場合に、先ほど基準という話が出ましたが、私はやはり1人当たりの社会的費用とかそういうものだと思います。従って、どこまで支えたらいいかというのは、人口が減少してくれば、当然、水がついてくるような格好で、支えるところを撤退していかなければいけないわけですから、今回のこの国土形成計画に関しては、線引きのようなものは、固定した線というのは引けないのではないかと。そういう意味で、基準とし

ては1人当たりの社会的費用のようなものを持って行って、順次1つ上で支えなければいけないというようなことを納得していくという、そういう動的と言いますか、そのようなことを考えるしかないと思います。ただし、社会的に価値が非常に高いものがもしあれば、少々社会的なコストが高くてもそれはコンペントするわけですから、そのあたりはまた別途考慮する必要があると思います。

以上です。

○森地計画部会長　　どうぞ、大西委員。

○大西委員　　自立地域社会という場合に、社会経済的な意味で自立が脅かされていると。それに対してどう対応するかということだと思うのですが、一番大きな問題は、ここで取り上げているような地域で、かつては社会減、人口が社会減していったのに加えて、これから本格的な自然減が起こることということで、やはりその人口減少ということをこの地域の中でどのように考えていくかということを検討する必要があると思います。

先ほどの資料の中で、出生率がたとえ回復しても、しばらくは人口は回復しないということがありましたけれども、出生率が回復しないと将来日本の人口はゼロになってしまうわけです。だから、やはりどこかで出生率を回復させなければいけない。そのための施策なり対応というのが今の計画の中に、国土計画という立場からも織り込んでいく必要があると思います。それをこういった地域で解くとうなるのかということが自立地域社会の一番重要なポイントではないかと思います。

しかし、もしそういうことを考えても、先ほどの資料のようにすぐに人口は回復しないので、人口減少に向かっていく地域社会というものをどう考えるかということが出てくると思うのですが、逆に、そういう出生率の問題を明示的に議論しないと、先ほど林委員が言われたとおり、歯止めがかからないと思います。これから10年でこれだけの集落はなくなるかもしれない、あるいは再編が必要だと。しかし、次の10年ではまた、例えば、一旦集落再編したところが再編の対象になってしまうということで歯止めがかからないのではないかと。従って、その辺の施策の重要性というものを整理しながら、人口問題についても正面に据える必要があるのではないかと思います。

それから、もう1点は、つまり各地域に自立的な地域社会を作るために、どうやって、何をしていくべきかということで、私が知る限りでもいろいろな省庁がいろいろな施策を打っていると思います。これまでも法律までになった過疎対策とか、あるいは半島とか条件不利地域の施策とか、モデル的な地域振興施策というものがあつたと思いますが、それらが非常に長い期間実施されてきて、新しい施策も加わっていますが、どれが本当に効果があるのか、どれはあまり効果がないということなのかがあいまいなまま次々につけ足されてきたのではないかと、この領域は。その頂点にかつての全総計画があつたとも言えますが、それが大きく変わったので、やはりそれに関連して行われてきた地域

開発施策というものの効果を検証するというのも今回の計画の役割ではないかと。今回の計画の中ではモニタリングというようなことも言っているわけですから、過去の施策、特に地域の自立ということに関連した施策で、どういうものが行われ、新たに加わっているわけですが、その効果を整理して、これからどういうことを進めていくべきかということを実態を踏まえて整理しないと、今の記述の延長でいくと、何となくいろいろな省庁がやっているものに、この国土計画局ももう一つつけ加えますという感じに聞こえてしまいます。国土計画ですから、もう少し現状を整理して、ある意味で評価をしながら提案をするというスタンスが要るのではないかと思います。

以上です。

○森地計画部会長　　どうぞ、金井委員。

○金井委員　　2点ほどお願いをしたいのですが、1つは活性化ということに関してでございますけれども、地域間の交流ということは非常にこの中でしっかりとうたわれているわけですが、実際、今日ここに資料で出しているようないろいろな成功例と言いますか、事例を見ましても、交流というレベル、これはベースとしては非常に大事なのですが、それよりもさらに一歩突っ込んで、いかに呼び込むかといった積極性のある姿勢と言いますか、そういうものがかなり事柄がうまくいくための重要な要素ではないかという感じがいたします。

活性化の施策とか方向ということではこの中にうたわれておりますし、例えば、文化資源でありますとか観光資源などをしっかりと発掘、再評価、活用というようなことを書いてございますが、あるいは、農村で農業体験をするとか、いろいろな形でとにかく呼び込んでいくのだということが大切な要素だということをもう少し強調していただけたら良いのではないかと思います。観光もそういうことになると思いますが、成功事例はみんなそういう意味を示しているのではないかという感じがしておりますので、その点を1つお願いしたいと思います。

それから、2点目は資金のところでございますが、非常にきれいにまとまっているのですが、例えば、この中で、担い手としての企業という立場から見ますと、CSRとか志とかということを書いてございますが、いろいろな地域によって条件が違って、存在している企業の状況もかなりさまざまだと思います。そうしますと、例えば、東京に本社があるようなことを想定しているだけでは現実問題として済まないケースというのは随分あると思いますので、そういう意味で、例えば、資金を出せ、出すように行動すべきであるということをやたらうならば、やはりそれを支えるような税制の問題ですとか、あるいは、それがまたいろいろと循環していろいろな意味でリターンとして帰ってくる、そういうイメージと言いますか、全体の出来上がっていく方向のようなものをしっかりと出した上で、やはりそういうものをみんなで進めていこうという形を作るのが非常に大事だと思います。

ので、そのこのところをもう少し現実的な、あまり美しくない部分というものを直視した形で書いていただくことが必要なのではないかという感じがいたします。

以上です。

○森地計画部会長 では、この辺で、奥野委員長、何か。あと、事務局からもお話がいただければと思います。

○奥野委員 どうもいろいろとご議論いただき、ありがとうございます。

私ども専門委員会では、住民ということをベースに置きながら、いろいろなケースを取り上げて議論を積み重ねてまいりまして、これまでの問題の整理を行ってきたというところでございます。限界集落も含めまして、それぞれの専門家の方々も一人ではなくて、実際に運動に携わっていらっしゃる方々もいらっしゃいまして、国としてどうするのか、かなりシビアな議論も展開しております。ただ、地方のこういった問題について、国がどう関与するのか、何をするのか、そういうことについて、いろいろな議論は出てきておりますけれども、この点については、私はまだこれから専門委員会で議論しなければいけないことだと思っております。

あとは、栗田参事官、よろしくお願いします。

○栗田国土計画局参事官 集落論につきましていろいろとご指摘をちょうだいいたしました。今、奥野委員長からご説明をちょうだいしたとおりのことでございます。まだまださらに掘り下げて検討すべき点が多々あるかと思っています。

林委員からのご指摘に関連して申しますと、外からということで、広域連携を間違いなく行っていないと、個々の集落単位でものを見ていてはもたないというような、幾つかははっきりと思っている方向というものはありますけれども、よりそれを的確に伝えていくために、データのなところも含めましてもう少し補強していく、あるいは、考えのなところもしっかりと具体的にお伝えしていくといった方向での検討はさらに行っていきたいと思えます。

それから、大西委員からご指摘をちょうだいいたしました地域活性化に向けての施策効果の見きわめというところではありますが、過疎法ですとか、あるいは国土交通省所管の施策につきましての同様の評価と言いますか、そういったことは一渡り委員会でもご議論いただきましたけれども、まだそのレベルに留まっておりますので、どうしていくか、よく考えていきたいと思えます。

それから、金井委員から2点お話がございました。そのうちの後のCSRに絡みまして、全くそういうことかと思えます。これがよりきっちりと社会的に受け入れられるためにどういう姿としてご提示をしていけばいいのか、もう少し掘り下げたいと思えます。委員会の中でも、やはりこのCSRの部分というのは、企業の配当をどうするか、経営方針に絡む部分ですので、そういった理解が企業の

側にもしっかりと伝わるといった説明ぶりというものが必要であるというご指摘をちょうだいいたしております。

それから、先ほど1つご説明申し忘れまして、資金のところで、委員会の中でもう1つご議論をちょうだいしておりますのが、ここでは1つの自立地域社会の観点からの小さな資金循環という議論をしておりますが、そういうことよりも、むしろ地域にあるお金というものが、今は地方銀行とか郵便貯金しか運用機会がないということが問題なのであって、そういう資金をある地域に閉じ込めてものを考えるということよりも、もっと多方面で有効に活用される、そのことがより重要なのではないかと、そもそものこういう問題の立て方へのご指摘もちょうだいをしているところでございます。

あわせてご報告をさせていただきました。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

それでは、続けてご意見をお願いいたします。どうぞ、生源寺委員。

○生源寺委員 3点ほど申し上げたいと思います。

1つは、先ほど施策の検証・評価というお話もございましたが、この点にも多少関連することで、自立地域社会だけに限った問題ではないのでありますけれども、国土計画なり、あるいは公共投資、政策金融なんかも含めてのいろいろなチョイスの中で、何を選びとっていくかという場合の基本的な方法論のような話について少しお考えいただければということがございます。

通常、いわゆる費用便益分析、ないしはそのある種の変形でもって投資の妥当性を評価することが多いわけであります。特に施策評価がかなり制度的に今充実しておりますので、どの省庁なり、あるいは地方公共団体でも、行う場合にはそういった作業を行った上でということになっているのだらうと思います。これは、本来はある特定の事業なりプロジェクトの歳費を決めるための方法論というよりも、いろいろな代替案の中から選ぶというのが本来の使われ方だと思うのですが、これからは、おそらくそういう意味での費用便益分析的なアプローチというのは、これまで以上に非常に大事になっていくと思います。

そこで少しお考えいただきたいのは、その事業なりビジネスが、あるいは公的な投資が、当然投資に見合うだけのリターンを生むかどうかということがその判断の基準になるわけですが、同時に、地域の雇用を生み出すその度合いをある種の参考指標として添付するような形で、判断の際の情報として考慮していただくようなことがあっていいのではないかと。通常、地域の雇用創出は移転という形で、便益は見ないわけありますので、国民経済的にはもちろんそういう方法はあまりオーソドックスではない、というよりはむしろそれはやってはいけないことでありますけれども、しかし、その地域から見れば、どこで雇用が生まれるか、増加するかということは非常に大事でありまして、特に

国土政策上も非常に大事でありますので、通常のB/Cレシオ、プラス、今の産業連関表の作り方から言いますとなかなか狭い地域に特定することは技術的に難しい面もあるかと思いますが、少なくとも複数の市町村とか、それこそ通える範囲でどれだけのものが出来るかということは、選択の場合に非常に重要な情報になるのではないかとということが1点であります。

あと2つは感想のような話でありますので、そのようにお聞きいただきたいと思います。

委員長のご報告、事務局のご報告を含めて、私は大変深い、また有益な議論がなされていると考えております。

それで、先ほど林委員からもある種の基準というような話がございました。なかなか一本の基準ではいけない面があるかもしれませんが、いずれにせよこの問題は、この審議会、あるいは部会自体がそういう性格なのかもしれませんが、ある意味で国民の知恵を結集して、どういう形で考えていくかということを練り上げていくような部分があるのだらうと思います。あるところでは、やはり有権者でありかつ納税者である国民の皆さんに、こういう形で行きたいがどうかという、問題を投げかけるような場面が私はあってもいいだらうと思います。しっかりと情報を提供した上で、その上で資源について一定程度、こういう範囲でこういう形であれば投入するということについてどうかと。これが1つあってもいいのではないかと思います。大変難しい問題であると思いますが、しかし、これがないと同じことの繰り返しというようなことにまたなっていくような気もしないではありません。

それから、もう1つは、先ほど前の専門委員会の報告との関連で、アイデンティティーの問題ということがございました。この点に関連いたしまして、確かに自立地域社会ということになりますと、例えば、限界集落というようなまさにドメスティックな話になりますけれども、しかし、だからこそ、実はアジアの文脈の中で見た場合の日本の農山村の特性というようなこと、あるいはアジアの農業社会との共通項、それから、日本ならではの固有の特質、さらに言いますと、東北、中国それぞれの地域、あるいは町々の特質というようなことになるのだらうと思います。

1つの視点としては、やはりアジアの中での共通項と、いや、ここはやはりその中でも日本独自のものであるということを、それこそアイデンティファイしていくようなことがあってもよいのではないかと思います。どうしても内向き内向きの話になりがちな領域でありますので、そういう意味でも、少し他の分科会ともオーバーラップするようなところもあるかと思いますけれども、そのあたりもお考えいただければありがたいと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

ご意見が無いようですので、私からも。迷うところ、ここが一番難しいところだらうと思います。

前からこういう３つのことを是非お考えいただきたいという議論をいろいろなところでしているわけですが、１つは、条件不利地域をここで見ていると、本当に消滅する集落の話なのか、中心市街地があるようなところなのかという話が、議論しておられる方によって少しずつ違っている。その辺は分類可能なのか。こういう条件不利地域でもいろいろな分類をして、それぞれについて政策体系をうたうということがないか。これが第１点でございます。

第２点目は、北海道のそういう集落と、山陰の集落は相当性格が違いますから、ブロック毎と言いますか、それらごとに問題の違いとか施策の違いをどういう格好で入れてくるのか。これは全国計画の問題なのか、広域地方計画の問題なのか。これが２点目でございます。

３点目は、先ほど中村委員からのご発言がございましたが、昭和３０年代、あるいは４０年代の集落再編の時は、割合働き手の人たち、小学校の分校問題であり、３０歳、４０歳の親御さんの移転問題であったわけですが、今問題になるところは８５歳とか、そういう７０代、８０代、あるいはもっと上の年齢の人たちがおられるところに、お墓を守って息子さんが帰ってくるか、あるいは、その人たちが都会へ出ていくかという問題でございます。従って、かつては国家として、制度として集落再編というようなことがあったわけですが、こういう高齢者の問題を国家権力をもっていろいろと行っていく話なのか、福祉の問題として何とかしていくのか、この辺のところがやや迷うところでもあります。

そんなこともあわせてご議論を賜ればと思います。もちろん、委員会ではそういう議論をしていただいております。

○奥野委員　よろしいでしょうか。

○森地計画部会長　どうぞ。

○奥野委員　今の部会長のご発言、私どもの問題意識もまさにそのとおりでございますが、分類につきましてはいろいろと話題にしたことがあります。ところが、どういった基準で分類するかということになりますとなかなか意見が合わなく、いろいろな意見が出てまいります。それで、どういった手法があるか、どう組織化していくかといったところを中心に私どもは議論したわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、これから国としてどうかかわっていくか、どういう施策をとっていくのかということが議論になってきますと、それがどういったところを対象にしているのかといったところは自ずから出てくるのだらうと思っております。

○森地計画部会長　ありがとうございます。

どうぞ、西村委員。

○西村委員　部会長がおっしゃった３番目の点なんですけれども、限界集落や難しい福祉の問題と

どう絡むかということですが、地方自治との関係というのもあると思います。それぞれの自治体がどのように一番難しい集落を考えるのかということを経験に国家が言えるのかという問題があると思います。おそらく、幾つかのシナリオの中で、サービス水準やさまざまな判断からするとこうなりますという幾つかの選択肢を示して、その中で自治体がそれぞれ選べるような仕組みと言いますか、最終的には地域の有権者が選ぶと言いますか、そういった何段階かのシナリオがやはり必要なのではないか。それなしで進めると、そういう意味での反発が非常に強いのではないかと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○垣内委員 すいません。この地域資源を活用した地域の活性化に関する資金の確保に関しての部分は非常によく整理されて、私もまさにそのとおりだと思います。特に、実感を伴う小さな資金の循環の形成というのは非常に重要なポイントだと私は思っておりまして、その前のページの地域資源の発掘、再評価などとの関係でも、こういった仕組みをお使いいただけるとすごく良いと思っております。もちろん、ご議論はもう既にされているのかもしれませんが、スモールビジネスとかコミュニティビジネスという形でプロフィットに繋がるという部分だけではなくて、先ほど来議論がありますような非営利の公の部分での、プロフィットではないけれども便益というんでしょうか、ベネフィットに繋がる部分というのは非常に大きいところなので、そこにも資金が流れていくということは非常に重要ではないかと。このページにも環境資本とか文化資本と書いていただいておりますので、そういった部分に関して、再評価をして活用するだけではなくて、その水準を維持したり、保護したり、保全したり、将来に向かって新たに価値を創り出していくといったところにも、こういった考え方を少し入れていただけると良いと思っております。

以上です。

(3) その他

○森地計画部会長 ありがとうございました。

それでは最後に、その他の議題として、当部会の検討スケジュールについて、事務局からご連絡をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 計画部会の今後の検討スケジュールにつきまして、お手元の資料4、二枚紙でございますが、これを用いまして説明をさせていただきたいと思っております。資料4は一番最後についていると思っております。

本日が第9回の計画部会でございます。第9回までで、本日の2つの専門委員会からの経過報告も含めて、5つの専門委員会からの経過報告をしていただいたところでございます。

次回は6月13日に第10回計画部会を予定させていただいております。この計画部会では、各専門委員会の中間報告、それから中間とりまとめに向けた論点の整理。これは、次にご紹介いたします国土審議会に経過報告として報告したいということを考えております。それから、「等」とございますが、圏域部会でのご検討の状況についてもご報告をさせていただきたいと考えている次第でございます。

そして、同じ6月でございますが、国土審議会を予定しております。ここでは、圏域部会からの報告、そして、当計画部会の検討状況報告、その他を予定しているところでございます。

その後、7月以降でございますが、いよいよ秋の中間とりまとめに向かってのご審議をお願いしたいと考えております。

第11回以降の計画部会ということでございますが、2つ文字を書いてございます。計画のフレーム関係でございますが、昨年の国勢調査の速報値、あるいは1パーセント集計というものが出てまいります。圏域部会の議論もまとまってきている。そういったことを踏まえて、フレームについてご検討いただきたい。それが1つでございます。それから、先ほど申し上げました中間とりまとめの検討作業に入っていくということで考えています。

繰り返しになりますが、この秋には中間とりまとめを計画部会のとりまとめとして国土審議会に報告する。こういうことをターゲットに検討スケジュールを作っていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○森地計画部会長 ありがとうございます。

今お話がございましたように、少し時間があきますが、この間各委員長と集中的な議論をさせていただいて、6月に報告できるような格好にしたいと思います。お気づきの点がございましたら、今までにいただいたご意見は逐一メモにとらせていただいて反映させていただく考えでございますが、他にもご意見がございましたらぜひお寄せいただければと思います。

それでは、本日の国土審議会第9回計画部会を終了したいと思います。ご熱心なご議論を賜りまして、大変ありがとうございました。

終わりにあたり、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○石井国土計画局総務課長 次回の計画部会でございますが、先ほど総合計画課長から申し上げましたように、次回は6月13日火曜日、午後1時から2時間程度で開催を予定しております。

場所等はまだ未定でございますので、また別途事務局よりご連絡を申し上げます。資料につきましては、その場に封筒に名前を書いておいていただきましたら送らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○森地計画部会長 どうもありがとうございました。

閉 会